

事 務 連 絡  
平成30年 7 月 13日

各 都道府県介護保険担当主管部（局） 御中

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室  
介 護 保 険 計 画 課  
高 齢 者 支 援 課  
振 興 課  
老 人 保 健 課

平成30年 7 月豪雨による被災者に係る利用料等の  
介護サービス事業所等における取扱いについて（リーフレット）

平成30年 7 月豪雨による災害発生に関し、「平成30年 7 月豪雨による被災者に係る利用料等の介護サービス事業所等における取扱いについて」（平成30年 7 月12日付け厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか事務連絡）により、介護サービスに係る利用料の支払いが困難な者の取扱いをお示ししているところですが、今般、別添のとおり、介護サービス事業所等の方々へのリーフレットを作成しましたので、本リーフレットを介護サービス事業所等に直接配布する等の方法により、本リーフレットをご活用いただき、管内市町村や介護サービス事業所等に広く周知いただきますよう、よろしく願いいたします。